

台風、気象災害発生時の研修会開催について

次の基準で、開催か中止を決定します。この基準に従って各自でご対応下さい。

1日研修（午前～午後）について

午前7時に「開催場所の属する地域」に気象庁から「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」が発令されている場合は、研修会を中止とします。

その後、警報が解除されても講義中止に変更はございません。

※気象警報・注意報等は気象庁ホームページよりご確認ください。

当日の朝、7時に開催の有無を当会ホームページにて掲載いたします。

半日研修（午後開始）について

午前10時に「開催場所の属する地域」に気象庁から「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」が発令されている場合は、研修会を中止とします。

その後警報が解除されても講義中止に変更はございません。

上記1.2以後（研修時間中も含む）に警報が発令された場合は、状況により講義を中止する場合があります。会場で研修運営スタッフよりアナウンスしますので、その指示に従って下さい。

中止の場合

受講者個々に中止連絡をすることはありません。各自で確認をお願いします。また、土日は事務局での電話対応は行いません。ご了承ください。

“愛知県歯科衛生士会 日衛第4次生涯研修対応研修会”は、別日振替等は予定いたしません。その他の研修会の振替有無については、振替日が決定次第、ホームページでお知らせいたしますので、ご了承ください。

台風・天候災害等による本会研修会中止の場合の返金に関する案内

1. 年度内に別の研修会を受ける予定のある受講者

受講予定の研修会受付で返金をいたします

2. 1以外の受講者

連絡先に明記されている番号に、研修会予定日より2週間以内に事務局から電話連絡をいたします。電話で振込先を確認し、振込で返金をいたします。